

(様式2)

(別添1)

【和歌山市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	23,287	22,592	22,242	21,740	21,230
②予備機を含む整備 上限台数	26,780	25,980	25,578	0	0
③整備台数(予備機除 く)	0	0	22,242	0	0
④③のうち基金事業に よるもの	0	0	22,242	0	0
⑤累積更新率	0	0	100%	102.3%	104.7%
⑥予備機整備台数	0	0	3,336	0	0
⑦⑥のうち 基金事業 によるもの	0	0	3,336	0	0
⑧予備機整備率	0	0	15%	0	0

【端末の整備・更新計画の考え方】

令和2年度末に導入した1人1台端末がバッテリーの消耗や端末の劣化等による故障率の増加、またスペック不足により日常的に使用するのが難しくなっているため、6年が経過する令和8年度に更新を検討している。

GIGAスクール構想第1期の故障率(年約0.25%)と今後の児童生徒数の減少傾向から、15%の予備機(3,336台)の整備も併せて予定している。整備した予備機については、バッテリーの劣化を防ぎ、OSが適切にアップデートされた状態に保つためにも、学校現場の多様な職員が端末を使用することを想定している。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

更新対象端末の内、使用可能な端末は、予備機としての活用する。例えば、指導者用端末としての活用、図書室等の特別教室への設置、公共施設での活用などが考えられる。

また、使用できなくなった端末については、令和8年度の端末更新の際に、業者に依頼し、処分を行う予定である。なお、端末のデータの消去については、処分事業者に委託することを想定している。

○スケジュール

令和8年 5月 新規整備端末納入業者及び処分事業者 選定

令和8年7～8月 新規整備端末配付および更新対象端末の回収

令和8年 9月 新規整備端末配付使用開始および使用済み端末の引渡し